

アセット・マネージャー 職業行為規範

アセット・マネージャー職業行為規範は、顧客の資産を運用する会社（「マネージャー」）の職業倫理上の責任の枠組みを定めたものです。マネージャーは、行為規範を採用し実施することで、倫理的行動と投資家利益の保護に向けた自己の取組み姿勢を示すことになります。

一般行為原則

マネージャーは顧客に対し以下の責任を負います。

マネージャーは

1. 常に倫理的かつ専門家にふさわしい方法で行動しなければならない。
2. 顧客の利益のために行動しなければならない。
3. 独立的かつ客観的に行動しなければならない。
4. スキルと能力をもって真摯に行動しなければならない。
5. タイムリーかつ的確に顧客と連絡をとりあわなければならない。
6. 該当する資本市場の規則を遵守しなければならない。

アセット・マネージャー職業行為規範

A. 顧客に対する忠実性

マネージャーは

1. 顧客の利益を自己の利益より優先しなければなりません。
2. マネージャーと顧客という関係に照らし、顧客から開示を受けた情報の機密を厳守しなければなりません。
3. 独立性、客観性もしくは顧客に対する忠実性に影響を与えると合理的に予想されるような業務関係への関与もしくは贈答の受領は、拒否しなければなりません。

B. 投資プロセスおよび投資行為

マネージャーは

1. 顧客資産を運用するにあたり、細心の注意を払い、思慮深く判断しなければなりません。
2. 市場参加者を欺く意図で、価格を操作し、もしくは取引量を人為的に増大させるような行為を行ってはなりません。
3. 投資情報の提供、投資にかかる助言もしくは投資行為を行うにあたっては、全ての顧客を公平かつ客観的に取り扱わなければならない。
4. 投資判断について、合理的かつ十分な根拠をもたなければならない。

5. 特定の権限、戦略もしくはスタイルに基づいてポートフォリオまたは合同運用ファンドを運用する場合は、
 - a. 当該ポートフォリオまたはファンドの定められた目標および制約に適合する投資行為のみを行わなければならない。
 - b. 投資スタイルもしくは戦略の変更案が投資家の投資ニーズに合致するものか否かを投資家が判断できるように、十分な情報開示を行わなければならない。
6. 単独運用勘定を運用する場合は、投資アドバイスを提供し、または顧客のために投資行為を行う前に
 - a. 顧客の投資目標、リスク許容度、投資期間、流動性に対するニーズ、財務的制約、その他の特別な事情(税務上の事情、法的または監督上の制約等を含む)および投資方針に影響するおそれのあるその他の重要な情報を評価し、理解しなければなりません。
 - b. 投資が顧客の財務状況に適したものであることを確定しなければなりません。

C. 売買取引

マネージャーは

1. 公開市場で取引されている投資対象の価値に影響を及ぼすおそれのある重要な未公開情報に基づいて行為したり、他者に行為させてはなりません。
2. 顧客のための投資を自己の利益となる投資よりも優先させなければなりません。
3. 顧客のための取引による売買委託手数料は、投資意思決定プロセスにおいてマネージャーを直接支援する投資関連商品またはサービスのための費用にのみ使用し、自社の運営のために使用してはなりません。
4. 全ての顧客取引において最良執行を追及し、顧客ポートフォリオの価値を最大化しなければなりません。
5. 顧客勘定間での公正かつ公平な取引の配分を確保するための方針を確立しなければなりません。

D. リスク・マネジメント、コンプライアンスおよびサポート

マネージャーは

1. 自己の活動が本規範の規定および全ての適用法規の要件に適合するように、方針および手続を策定し、維持しなければなりません。
2. 方針および手続の管理、およびマネージャーとその従業員の行為に関する苦情の調査を職責とするコンプライアンス・オフィサーを任命しなければなりません。
3. マネージャーが顧客に提供するポートフォリオ情報が、正確かつ完全であるよう計らうとともに、当該情報について独立した第三者による承認もしくは審査を受けなければなりません。
4. 適切な期間、アクセスの容易な形式で記録を保持しなければなりません。
5. 投資意思決定および投資行動を徹底的に考査、分析、遂行および監視するために、有能なスタッフを採用し、十分な人的ならびに技術的リソースを確保しなければなりません。
6. 災害時の復旧のため、または金融市場の周期的混乱に対処するために、事業継続計画を確立しなければなりません。
7. リスク・エクスポージャーの源泉、本質、程度などを含む、マネージャーとその投資に係わるリスクポジションを認識するとともに、測定し、さらに管理するといった広範囲にわたるリスク管理プロセスを確立しなければなりません。

E. パフォーマンスおよび資産評価

マネージャーは

1. 公正で正確、適切、タイムリーかつ完全なパフォーマンス情報を提供しなければなりません。マネージャーは個別のポートフォリオもしくは会社全体の運用パフォーマンスについて、不実の表示をしてはなりません。
2. 公正な市場価格を用いて顧客の保有資産を評価しなければならず、独立した第三者による時価の見積もりが容易に得られない有価証券については、公正な価格を算定できる方式を忠実に運用しなければなりません。

F. ディスクロージャー

マネージャーは

1. 継続的かつタイムリーに顧客と連絡をとりあわなければなりません。
2. 情報開示は、事実に則して正確で、完全かつわかりやすいものであり、また効果的に情報が伝達される様式で提示されるようにしなければなりません。
3. 自己、その従業員、投資または投資プロセスに関して、顧客に対してディスクロージャーまたは情報提供を行う場合には、重要な事実を含めなければなりません。
4. 以下の情報を開示しなければなりません。
 - a. ブローカーその他の者との関係、他の顧客勘定、報酬体系その他の事由により生じる利益相反関係。
 - b. 専門家としての行為に関連してマネージャーまたはその従業員が受けた監督処分もしくは懲戒処分。
 - c. 売買禁止期間、戦略、リスク要因ならびにデリバティブやレバレッジの使用についての情報を含む、投資プロセスに関する情報。
 - d. 報酬にどのような費用が含まれるのか、および報酬ならびに費用の算出方法を含む、投資家に請求される運用管理費用その他の投資費用。
 - e. ソフト・コミッションまたはバンドル・コミッションの金額、対価として受領できる物および/またはサービス、ならびにこれらの物および/またはサービスから顧客が享受できる利益。
 - f. 顧客の投資のパフォーマンスについての定期的かつタイムリーな報告。
 - g. 投資判断や顧客資産の評価を行う際の評価方法。
 - h. 株主議決権行使方針。
 - i. 取引配分指針。
 - j. ファンドまたは口座の審査または監査の結果。
 - k. マネージャーに生じた重大な人事または組織上の変更。
 - l. リスク・マネジメント・プロセス。

コンプライアンスの通知

マネージャーはwww.cfainstitute.org/assetcodeの資産・マネージャー職業行為規範コンプライアンス表明フォームを通して、コンプライアンス表明をCFA協会に通知しなければなりません。このフォームは通信及び情報収集のみを目的としており、CFA協会がコンプライアンス表明の施行または品質管理を実施していることを表明するものではありません。CFA協会は、マネージャーのコンプライアンス表明も規範に対する実際のコンプライアンスも確認していません。

コンプライアンスの詳細に関しては、次をご覧ください。
www.cfainstitute.org/assetcode

この日本語版は、読者の便宜のため翻訳されたものです。日本語版および英語版で内容の相違が生じている場合は、元の英語版の内容を優先にします。元の英語版を公式版とみなすものとします。